

医療法人三芳会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間

2. 内容

<目標1>

- ・育児休業中の労働者の職業能力の維持及び向上のための情報提供を行う。

<対策>

平成3年4月～

- 電話・メール等により、休業中の従業員との連絡を密にし、職場の状況等を逐次情報提供することで復帰への不安を軽減し復職しやすくする。

<目標2>

- ・妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成3年4月～

- 窓口を一本化し、相談することへのハードルを下げ、相談しやすい環境を整える。

<目標3>

- ・男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

<対策>

平成3年4月～

- イントラネット等を利用し、制度内容を周知する。
- 取得希望者に対し、詳細な説明を行う。